

重点対象に対する委員所属機関の令和5年度の取組みについて

井口 直子 委員（仙台弁護士会）	・・・・・・・・	1
小野 彩香 委員（特定非営利活動法人 Switch）	・・・・・・・・	4
小関 美江 委員（特定非営利活動法人 Switch／仙台市産業振興事業団）	・・・・・・・・	8
鹿野 英生 委員（仙台市医師会）	・・・・・・・・	11
小林 幹子 委員（仙台市立原町小学校）	・・・・・・・・	12
<u>佐藤 博俊 委員（仙台市立病院精神科）</u>	<u>・・・・・・・・</u>	<u>14</u>
菅原 武 委員（宮城労働局）	・・・・・・・・	15
<u>鈴木 琴似 委員（みやぎの萩ネットワーク）</u>	<u>・・・・・・・・</u>	<u>16</u>
<u>田中 幸子 委員（藍の会、全国自死遺族連絡会）</u>	<u>・・・・・・・・</u>	<u>20</u>
永井 恵 委員（社会福祉法人仙台いのちの電話）	・・・・・・・・	21
原 敬造 委員（宮城県精神神経科診療所協会）	・・・・・・・・	25
藤岡 奈美子委員（（一社）日本産業カウンセラー協会東北支部）	・・・・・・・・	26
藤澤 能子 委員（宮城県行政書士会）	・・・・・・・・	29
森田 みさ 委員（宮城県司法書士会）	・・・・・・・・	33
渡部 裕一 委員（宮城県精神保健福祉士協会）	・・・・・・・・	

修正箇所一覧

12 ページ 仙台市市立病院精神科の取組みを追加

14 ページ みやぎの萩ネットワークの取組みを追加

15 ページ 藍の会、全国自死遺族連絡会の取組みを追加

所属機関・団体	仙台弁護士会
委員氏名	井口直子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	いじめに関する出前授業、子ども悩みごと電話相談
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 仙台弁護士会</p> <p>① いじめに関する出前授業を教育機関で行う。</p> <p>② 子ども悩みごと電話相談（初回無料）の実施。</p>	
取組みの実施状況	
<p>① について</p> <p>令和4年度の実績 児童向・生徒向26件、教員向け1件（教員・生徒合同）、保護者向け3件（高校、専門学校、PTA 連合会 新しい取り組みとして、高校からの要請に応じ生徒向けに自死予防・いじめ防止啓発教室（「命の教室」）を実施した（1件）。</p> <p>② について</p> <p>相談件数77件</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>①②いずれも件数は昨年より減少しているが、一定程度周知されており、要請に応じていると評価できる。</p> <p>①について、自死予防啓発の観点から実施した「命の授業」は新しい取り組みであり、受講者の感想・意見を踏まえて適宜ブラッシュアップを行う。</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>年間を通じて同様の取り組みを継続する。</p> <p>「命の授業」は他の出前授業同様に小・中・高を対象としており、今後も要請に応じ実施する。</p>	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	勤労者向け法律相談の実施
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台弁護士会</p> <p>① 労働と生活保護に関する無料法律相談窓口の実施</p> <p>② 夜間相談・土曜法律相談の実施</p>	
取組みの実施状況	
<p>令和4年度</p> <p>① 相談件数 36件</p> <p>② 夜間相談は週2回、3名で担当</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>①は昨年度よりも相談件数が増加しており、気軽に相談できる窓口の需要が高まっていることが窺われる。</p> <p>②は従前から継続的に高い需要があり、勤労者による相談の受け皿として重要である。</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
社会情勢を踏まえながら継続的に実施予定。	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	自死対策特別委員会
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 仙台弁護士会</p> <p>① 自治体実施の自死予防対策相談事業への参加</p> <p>② 自治体の自死対策の情報共有と還元</p> <p>③ コロナ禍のメンタルヘルスへの影響についての調査</p> <p>④ 自治体主催のハイリスク相談者に対する相談会の開催準備</p>	
取組みの実施状況	
<p>① 暮らしとこころの相談会（仙台市はあとぽーと主催）3月・9月、弁護士4名 無料法律相談と心の健康相談会（仙台市委託事業、仙台いのちの電話）月1回、弁護士2名</p> <p>② 宮城県内各自治体の自殺対策連絡協議会等への委員派遣</p> <p>③ 外部の自死予防関連研究者（東北大臨床心理学教授など）からの聴取、研究への相互協力</p> <p>④ 弁護士に対する研修の実施（会内学習会「法律相談で『死にたい』と言われたら」） 相談マニュアル・受任者リストの作成準備</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>①～③により得られた知見を④の研修会にて会員に還元することができた。今後も法律相談を含む各方面との連携により研鑽を重ねながら、ハイリスク相談者への適切な対応の一般化と相談会の実施準備を進めたい。</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>①～③を継続しつつ④を進める。</p> <p>④に関し、公認心理師等の専門職を講師として仙台弁護士会主催の講演会を開催する予定である。 「コロナ禍が人間関係紛争に与える影響～家族関係を中心に～」(仮)</p>	

所属機関・団体	特定非営利活動法人 Switch
委員氏名	小野 彩香 小関 美江

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	ユースサポートカレッジ仙台 NOTE, 石巻 NOTE
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (特定非営利活動法人 Switch)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代～20代のグレーゾーンの若者（高校生～大学・専門学校、既卒3年目程度）を対象とした、働く・学ぶを個別伴走型で支援する場所。仙台、石巻で地域差有 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・①講座・職業体験プログラムの提供 ② フリースペースの提供 ③個別相談 を通して、就労準備支援・進路サポート・復学サポートを実施 講座：就活サポート（コミュニケーション、就活、ソーシャルマナー、職業実習）、リカバリープログラム（ストレスマネジメント、認知行動療法、アートプログラム等）等 ・仙台では仙台市子供相談支援センターと連携し出張キャリア講座を実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（高校、大学、専門学校、支援機関等）からの紹介により利用者は絶えない状況。 ・仙台では、大学生年齢層が中心で、休学中の学生の復学目的利用が増えており、石巻と共に、中退予防の早期支援が強くなっている。石巻では、高校生年齢層が中心で、中退予防・中退後のフォロー先となっている ・課題は、自主事業のため継続性のある財源確保。 	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	NOTE CAFÉ（高校訪問）を含むアウトリーチ事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名]（特定非営利活動法人 Switch）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校へ定期的に出張訪問・滞在し、高校内居場所カフェとして中退予防と進路支援、居場所を提供 ・主に、進路室と連携。在学中から、学校外の資源とかかわりを作っていくことで、中退後や卒業後にも地域で相談支援する場所を認識してもらう ・個人世帯へのアウトリーチを実施 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・石巻 NOTE にて石巻圏域の4高校で実施。月に1～2回、定期的な場を提供。 ・R4年度より仙台 NOTE にて仙台圏域にて1高校実施。 ・石巻 NOTE にて月平均5件個別訪問を実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフや年齢の近いボランティアスタッフを設置することで、必要に応じて雑談をしたり、困りごとを話せる空間を提供できている。場の中で社会課題、心の不調などの課題が発見された場合には、適切な社会資源へつなぎ、地域の社会資源（行政・医療・福祉）との橋渡し役として機能する場所になる仕組みを構築する。 ・学校ごとによって、ニーズが違い、雰囲気等は大きく違う。（進路対応、障害対応、居場所対応等） 	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問（NOTE カフェ事業）・アウトリーチとも継続予定 	

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	宮城県若者こころの支援モデル事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (特定非営利活動法人 Switch)</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県自死対策計画に基づき、宮城県若者こころの支援モデル事業を委託 (2019～2023) 主に大学生を対象にした事業で、①若者こころの支援会議の実施②大学生のゲートキーパー養成の実施、③若者メンタルヘルス対策の普及啓発の3本軸 	
取組みの実施状況	
<p>① 若者こころの支援会議実施 年3回開催。県内4年生14大学へ招集</p> <p>② ゲートキーパー養成講座 ゲートキーパー養成講座テキスト作成と大学での養成講座実施</p> <p>③ 外部講師セミナー2回開催 WAKAMONOセルフケアハンドブック作成・配布</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>全体実施計画通りに推移。コロナ禍より対面とオンラインの両方で取り組んでいる。</p> <p>① 3回実施</p> <p>② 5大学6回実施。実施大学数を増やしていくことが課題。</p> <p>③ 2回実施 オンラインということもあり、学校・行政からの参加も多い</p>	
令和5年度の取組み内容 (回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>計画に沿って継続。</p> <p>① 3回実施予定 ②大学にて実施予定 ③外部講師セミナーを年2回実施予定</p>	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	福祉サービスによる就労支援・リワーク支援・定着支援、夕方夜間相談窓口の設置
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所2か所（就労移行支援スイッチ・センダイ、就労定着支援スイッチ、自立訓練スイッチ・イシノマキ）にて、就労支援を実施。リワークについては、メンタル不調による休職者の復職・転職支援を実施。 ・自主事業であるユースサポートカレッジ仙台 NOTE にて、今年度より 10代から 20代の若者を対象に、夕方夜間相談窓口を設置。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援にて、本人、家族、医療、会社と連携して就労支援、リワークプログラム（最長2年）を実施。 ・訓練内容は、以下を復職期限に合わせ、段階的に進めていく。コロナによるオンライン対応可 <ul style="list-style-type: none"> ① 生活リズムの安定・個人ワーク・集団プログラム基礎編（認知行動療法、ストレスマネジメント、コミュニケーション SST、PC 講座等参加）、職場実習、応募支援 ② リワーク対象者限定グループあり、キャリア再構築、アンダーコントロール、模擬課題（テーマ設定、資料作成、プレゼン）、企業実習 実施 ・夕方夜間相談窓口「ほっとやすらぎたいむ」を 17 時～20 時に開設。何でもお悩み相談（進路・就活等）、心の健康に関する相談、Wi-Fi 完備のフリースペースの提供を実施。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援は概ね安定して実施。 全登録者の約 1,2 割がリワーク対象者。主に主治医より紹介で利用している 課題は、仙台市内で休職者のリワーク支援利用率は低く、より多くの受益者（休職中の本人家族、企業担当者、主治医産業医の先生がた）に周知が必要。 ・夕方夜間相談窓口では 5 月から 2 月現在までの 163 名が利用。学生が授業後に、勤労者が仕事帰りに、気軽に来所できる居場所機能を備えた相談場所は需要の高さが伺えた。自主事業のため今後の継続が課題。 	
令和 5 年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続していく方向。 ・活動情報の周知のため、広報を強化 	

所属機関・団体	仙台市医師会
委員氏名	鹿野 英生

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等に対し、適切なうつ病診断の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法、家族からの話、悩みを聴く姿勢を取得するための研修を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制の構築をし、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月11日 ハイブリッド形式で開催 ○仙台市における自死の傾向、自殺予防におけるかかりつけ医の役割－「基礎知識」編－ 講師：仙台市精神保健福祉総合センター所長 林 みづ穂 先生 ・統計データに基づく仙台市の自死の傾向 ・自殺予防におけるかかりつけ医の果たす役割や対応 など ○うつ病等の診断について－「診断」編－ 講師：原クリニック 秋葉 大輔 先生 ・うつ病診断の基本的な基準 ・うつ状態を見極めるための臨床スケールや、重症度判定のポイント ・内科医等が臨床場面で、着目すべき心身のサインや把握すべき情報 など ○うつ病等の治療について－「治療」編－ 講師：東北大学病院 精神科 菊地 紗耶 先生 ・うつ病治療の基本的な手順(心理教育や薬物療法など) ・ベンゾジアゼピンを含む薬物療法(症状に合わせた薬剤選択)治療効果の評価 ・内科医等が初期対応する際のポイントや精神科治療への動機づけ など ○臨床実践からみた、かかりつけ医と精神科医療機関の連携－「連携・実践」編－ 症例報告等：おおのだ田中クリニック院長／仙台市医師会理事 田中 昌史 先生 原クリニック院長 原 敬造 先生 コメンテーター：仙台市精神保健福祉総合センター所長 林 みづ穂 先生 原クリニック院長 原 敬造 先生 東北大学病院 精神科 菊地 紗耶 先生 ・若年者や高齢者でうつ症状を呈する症例に対する治療の実際 ・症例を基にした精神科医療機関へのリファラーの判断のポイントや動機づけの考え方 ・症例を基にしたかかりつけ医と精神科医療機関との連携の実際や、精神科受診までのかかりつけ医によるフォローの実際 など 	
取組みに対する評価と課題	
令和5年度の取組み内容(回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
仙台市と協力しながら、同様の取り組みを継続していく。	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	仙台地域産業保健センターにおける健康相談・面接指導
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会</p> <p>・仙台・富谷市内の小規模事業場（労働者 50 人未満）を対象として、労働安全衛生法で定められている保健指導等の産業保健サービスを提供。</p>	
取組みの実施状況	
<p>・毎月 40～50 事業場の健康相談・面接指導を実施。</p> <p>健康相談・面説指導の内容は下記①～④のとおり。</p> <p>① 労働者の健康管理（メンタルヘルス等）に係る相談</p> <p>② 健康診断の結果についての医師の意見聴取</p> <p>③ 長時間労働に対する面接指導</p> <p>④ 高ストレス者に対する面接指導</p>	
取組みに対する評価と課題	
年々ニーズ、申し込み件数が増加している。	
令和 5 年度 of 取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
今後も継続して対応できる体制を維持していく。	

所属機関・団体	仙台市立原町小学校
委員氏名	小林 幹子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の育成への取組, 教職員への研修等
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <p>①「杜の都の学校教育」を主軸にした教育活動の推進 ②少人数指導のための非常勤講師配置 (教職員課) ③教育局 (健康教育課・教育指導課・学びの連携推進室・教育相談課・特別支援教育課・教育センター等) 実施による教職員への研修 ④仙台市学校保健会・宮城県学校保健会との連携</p>	
取組みの実施状況	
<p>①, ②教育局各課における実施状況は, 令和4年度仙台市自殺対策連絡協議会 (R4年12月21日実施) 参考資料2の進捗管理シート参照に代える。</p> <p>③管理職・新任管理職・新規採用職員・中堅職員・各校生徒指導担当者・養護教諭等への研修 ・命を大切にする教育研修 ・いじめ, 不登校の理解と対応に関する研修 ・心のケア研修 ・発達障害児への理解と対応に関する研修 ・自分づくり教育研修 . . . 等</p> <p>④小・中・高の養護教諭との情報共有の場を設定。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>これまでも急激な社会環境の変化における児童生徒の健康課題が問題になっている中で, さらに新型コロナウイルス感染症による新たな問題が加わりました。コロナ禍における生活様式の変化, 学校生活の変化が児童生徒の健康や意識に大きな影響を及ぼしているという報告もあります。そのような時代をよりしなやかにたくましく生きることができるよう児童生徒の育成が必要と考えられ, 「命を大切にする心」や「互いを理解し思いやる心」を育てる「心の教育」の重要性が増しています。児童生徒に直接関わる教職員が定期的に「心の教育」に関係する研修を受けることは, 健康課題に直面する教職員の質の担保にもなり, 継続的に必要と思われれます。</p> <p>児童生徒自身も学校生活での出来事や道徳等の授業, いじめ防止「きずなキャンペーン」などの取組の中で学び合っていくことが, 豊かな人間関係の育成に役立っていると考えられます。</p> <p>今後も関係機関と共に, 家庭や地域と連携を密にし, 児童生徒の「たくましく生きる力」を育みたいと考えます。</p>	
令和5年度の取組み内容 (回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修 ・児童生徒の「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の育成に継続的に取り組んでいく。 	

所属機関・団体	仙台市立病院精神科
委員氏名	佐藤 博俊

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台市立病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援等を行う際、患者の状況等に応じ相談機関一覧等のリーフレットを活用し相談機関の周知を図る。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師や精神医療相談室等が介入した場合、必要に応じて相談機関一覧のリーフレットも配布するとともに、救急外来においても、適宜相談機関一覧のリーフレットを配布した。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・多くに精神科医師や精神医療相談室の介入があるが、介入できない場合でも、救急外来においてリーフレットを配布することで、より一層の周知を図ることができるよう、継続した取組みが必要である。また、病院全体の総合対策として取り組めるようなコンサルテーション・リエゾン体制が必要である。 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも精神科医師や精神医療相談室が介入した場合の相談機関の情報提供に加え、精神科が介入しない受診者にも相談機関の情報提供をすることができるように、救急外来においても、相談先一覧のリーフレットの配布を継続して実施していく。 ・地域全体の保健・福祉の向上に資するコンサルテーション・リエゾン体制整備の準備に取り組んでいく。 	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援の実施
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台市立病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図・自傷行為により救命救急センターを受診した患者に対して、アセスメントの上、精神科医師や精神医療相談室が介入し、診察や相談支援を実施する。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対し、精神科医師や精神科医療相談室が介入し診察や相談支援を実施した。精神保健福祉総合センターで開始された「仙台市いのちの支え合い事業」の対象となる患者についても適切に当該事業につなげることができた。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂等ハイリスク者に対しては、その行為に至った様々な要因に合わせた支援が必要になるため、多機関の連携による支援が必要となる。特に退院後も支援が継続されるよう関係機関との連携を強化していくことが今後の課題である。 ・また、その実行には、精神科・精神医療相談室の課題と矮小化さぬよう、病院全体の総合対策・総合連携を行えるような新たな組織体制の整備が必要であるが、残念ながら十分な理解・予算・人員は未だ未達成である。 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者について精神科医師や精神医療相談室が介入し、「仙台市いのちの支え合い事業」をはじめ地域の医療機関や相談機関との連携強化を図っていく。 ・総合対策・総合連携のための新たな院内整備計画の確実な進捗がはかれるよう各所に組織を働きかけてをしていく。 	

所属機関・団体	宮城労働局
委員氏名	菅原 武

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	① 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備（健康の保持増進等） ② 総合的なハラスメント対策（防止措置義務の履行確保）
取組みの概要等	
[実施主体名]	
①労働基準部及び各労働基準監督署において、事業主等を対象に、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働の抑制やストレスチェック制度をはじめとしたメンタルヘルス対策の推進についての指導等を行うほか、宮城産業保健総合支援センターなどの関係機関・団体等と連携しながら職場における健康保持増進の取組みが推進されるよう周知啓発等を行っています。	
②雇用環境・均等室において、パワーハラスメントをはじめとする職場におけるハラスメントを撲滅するため、事業主等を対象に指導等を行うほか、被害を受けた労働者の相談に対して迅速に対応するとともに、紛争解決援助制度の活用等を含めた解決のための支援等を行っています。なお、県内7か所に総合労働相談コーナーを設置して専門の相談員が相談に対応し、必要に応じて、紛争解決援助制度の活用を含めて解決のための支援を行うほか、特に深刻な相談などについては連携する専門機関につなぐなどの対応を行っています。	
取組みの実施状況	
①長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果（令和3年度） 令和4年9月21日公表 実施事業場 394 事業場のうち、 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの 61 事業場（15.5%） 過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの 193 事業場（49.0%）	
②個別労働紛争解決制度の施行状況（令和3年度） 令和4年7月28日公表 総合労働相談 22,464 件のうち、 ・民事上の個別労働紛争に関する相談は 6,096 件 この内、いじめ・嫌がらせに関する相談件数は 1,996 件（32.7%） ・助言指導申出件数は 238 件 この内、いじめ・嫌がらせに関する申出件数は 34 件（14.3%）	
取組みに対する評価と課題	
依然として、精神障害に関する事案の労災請求等が全国的に増加傾向にあり、引き続き、労働者が仕事に関する相談をしやすい環境の整備やストレスチェックの実施とその結果に基づく職場環境の改善などを推進していく必要があります。また、事業場に対する長時間労働やハラスメントなどについての指導等を継続するとともに、相談者等に対しては、必要に応じて関係機関とも連携しながら、その意向に沿って対応していく必要があります。	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
現在、令和5年度の行政運営方針等の策定作業中ですが、今年度実施している上記の取組等については、次年度も引き続き継続する予定です。	

所属機関・団体	みやぎの萩ネットワーク
委員氏名	鈴木 琴似

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	専門家によるワンストップ支援、勉強会、講演会、広報活動
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] みやぎの萩ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門家ネットワークによる具体的支援活動 対面型相談支援、電話相談支援、メール相談 市民の皆さまへの普及活動を目的とした年 10 回程度行う勉強会。また、人材育成、スキルアップ、相談窓口を認知してもらうための活動に関連した外部講師による講演会等の実施。 冊子の配布 連携している公共機関 	
取組みの実施状況	
<p>電話「090-2987-4874」「090-5835-0017」TEL/FAX「022-717-5066」「022-395-5918」</p> <p>【電話相談件数】 090-2987-4874 2月まで 80 件、メール 14 件 代表携帯電話 未集計 相談用メール 17 件、SNS 相談 121 往復（受信は 1000 件以上ある） 面談 7 件 会員の専門家（弁護士、司法書士、カウンセラーなど）が受けてくれている相談件数は未集計であるが、各々月に 2~3 件、多い月は 10 件程度、面談での相談希望あり 代表への相談も多数 相談内容 ・家族とのトラブル・仕事について・いじめ・不登校・労災・債務・引きこもり ・漠然とした将来の悩み・職場での対人関係・男女関係・健康問題・相続・登記・パワハラ ・身体の苦しみ・不安感・転院等の医療や社会資源について・友人ができない</p> <p>手続き関係の支援で役所への同行が増加 健康問題は他の悩みと複合的にある 若年層から高齢者まで幅広い年齢で相談がある 治らない心身の不調にたいする訴えと周りの無理解、自身の罪悪感など前向きになれない悩みに対して少しづつ気持ちの整理がつくようアプローチしている</p>	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 会員であるそれぞれの専門家につなぎ、具体的解決の実現を目指している。 対応の向上を目指して会員の拡充や専門家や関係機関との連携を今後もはかりたい。 解決にはすぐ結びつかないような複雑な相談も多いが、ゆるい多方面につながる関係を構築することで時間を味方につけながら自死予防に繋げていきたい。 	
令和 5 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> 各専門家ネットワークによる具体的支援活動 対面型相談支援、電話相談支援、メールや SNS での相談支援 市民の皆さまへの普及活動を目的とした年 10 回程度行う勉強会。 人材育成、スキルアップ、普及活動のため専門家の外部講師による講演会等の実施を年に 2 回予定。 支援に繋がる人、繋げてくれる人を増やすための冊子、チラシの配布による広報活動を継続 今後も相談に答えていけるよう体制を整えたい 	

なお、[重点対象2] 勤労者、[重点対象3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象4] 被災者に対しても同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	藍の会、全国自死遺族支援連絡会
委員氏名	田中 幸子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	面談相談や電話・SNS相談と同行支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめによる不登校（特に不登校重大事態）の面談相談 ・学校や教育委員会への同行支援 ・パワハラ等も含めた労働問題の電話や SNS・面談相談 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなどの具体的問題の解決 ・保護者との連携支援 ・児童生徒はフリースクールだけではなく、学習支援の方法や制度の紹介 ・様々な奨学金の紹介や返済が厳しい時の対応等の指導 ・LINE等 SNS での相談 ・大学生や大学院生からの電話相談（薬以外の対処方法のアドバイス） ・就職後のブラックな職場の相談からのユニオン等や弁護士の紹介 ・ 	
取組みに対する評価と課題	
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的解決のための面談相談と同行支援は効果がある <p>課題</p> <p>他団体との連携が必要</p> <p>様々な制度の存在の広報が不足している</p> <p>学校や教育委員会等の行政の仕組みの公開が必要</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
令和4年度と同じ内容での事業の取り組み	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談、SNS などでの個別相談 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や SNS 相談 ・面談相談 ・24時間365日対応・ ・ワンストップ支援 ・内容によっては複数の専門家や機関を紹介 ・精神薬の減薬や断薬を推進し、協力的な専門医師の紹介 	
取組みに対する評価と課題	
<p>評価</p> <p>ひとり一人丁寧に対応し、精神科医療につなぐ前に解決先を紹介し具体的な解決に導いている。</p> <p>課題</p> <p>労働問題解決のため労働問題に関する民間団体との顔の見える連携が必要</p>	
令和5年度の取組み内容 (回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>令和4年度の継続事業</p> <p>24時間365日電話相談受付・ホームページからの問い合わせの対応24時間・LINE も含む SNS 相談24時間対応・個別面談相談随受け付け対応・</p> <p>どのような人でも相談を聞き、必要に応じて必要な専門家につなぐ。</p>	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	精神薬の減薬・断薬の相談と自立支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <p>個別又は家族同伴での</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話・SNS 相談 対面相談 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療に通い悪化し、希死念慮が高まっている人からの電話相談と面談相談 *減薬をしたいかどうかの確認 *働いているのか生活保護なのか障がい者年金受給者の確認 *同居人の確認 *予約を取るための方法等の指導 *減薬治療をしてくれる精神科医の紹介 *精神薬の減薬と断薬の勉強会や団体の紹介 *県外の精神科医による相談診療の機会を設けている <p>1年間・40人以上の相談を受ける</p> <p>減薬・断薬によって希死念慮が改善され、笑顔が戻り仕事に復帰する人が多い</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減薬と断薬の効果は大きい <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周りの理解が難しい ・減薬・断薬に協力的な精神科医が少ない ・医師を変える際に必要な紹介状が精神科に関しては、セカンドオピニオンの壁となっている。 ・生活保護課がセカンドオピニオンを認めないケースもあり、社会復帰への障害になっている。 	
令和5年度の実施内容 (回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>24時間365日電話相談受付・ホームページからの問い合わせの対応24時間・LINEも含むSNS相談24時間対応・個別面談相談随受け付け対応・</p> <p>どのような人でも相談を聞き、必要に応じて必要な専門家につなぐ。</p> <p>精神科医による減薬・断薬や薬の副作用の相談会の開催。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	震災遺族等の会の開催
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <p>震災遺族の会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市「灯里の会」石巻市「蓮の会」 <p>震災遺族も含めた子供を亡くした親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市「つむぎの会」石巻市「石巻つむぎの会」「気仙沼つむぎの会」 <p>震災遺族も含めた遺族の茶話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市「遺族のための茶話会」 	
取組みの実施状況	
<p>震災遺族の会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市内 (毎月1回) 石巻市内 (毎月1回) <p>震災遺族の含めた子供を亡くした親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内 (毎月1回) <p>震災遺族も含めた遺族の茶話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内 (毎月2回) <p>個別相談随時</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>評価は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続しての開催ができています。 ・一つのコミュニティーとして会が存在している事。 ・マスコミへの協力者も多く、声をあげている遺族が年々増えている事。 <p>課題は特別にない</p>	
令和5年度の取組み内容 (回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>令和5年度も</p> <p>これまでと同じ内容で継続予定</p> <p>震災遺族の会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼市内 (毎月1回) 石巻市内 (毎月1回) <p>震災遺族の含めた子供を亡くした親の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内 (毎月1回) <p>震災遺族も含めた遺族の茶話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内 (毎月2回) <p>個別相談随時</p>	

所属機関・団体	社会福祉法人仙台いのちの電話
委員氏名	永井 恵

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	電話相談・インターネット相談・自死遺族支援・仙台市相談会の業務受託
取組みの概要等	
[実施主体名] 社会福祉法人仙台いのちの電話	
1. 電話相談 <ul style="list-style-type: none"> ①仙台いのちの電話 022-718-4401 (365日 24時間受信) ②日本いのちの電話連盟自殺予防いのちの電話 0120-783-556 (毎月10日8時～翌日8時) ③日本いのちの電話連盟ナビダイヤル 0570-783-556 	
2. 日本いのちの電話連盟インターネット相談 inochinodenwa.org (365日24時間受付)	
3. 自死遺族支援「すみれの会」(わかちあいの会)	
4. 無料法律相談とこころの健康相談会(月1回開催)業務受託(仙台市)	
5. 相談体制充実のためのボランティア相談員養成講座実施	
6. 相談員継続グループ研修を毎月1回実施	
取組みの実施状況	
1. 電話相談受信件数(令和4年1月～12月) 13,382件	
2. インターネット相談返信数(令和4年1月～12月) 155件	
3. 自死遺族支援「すみれの会」毎2回開催(第1土曜日・第3水曜日、仙台市市民活動サポートセンター)	
4. 無料法律相談とこころの健康相談会を毎月1回開催(仙台市福祉プラザ)	
5. 第49期ボランティア相談員養成講座開講(令和4年7月開講、令和5年9月認定予定)	
6. 全相談員が15グループのいずれかに所属しながら、可能な範囲で研修に参加した。	
取組みに対する評価と課題	
<p>コロナ禍にあっても感染対策を講じながら相談活動を継続し、電話相談受信件数は前年より197件の増、インターネット相談は38件の増となった。すみれの会の活動についても、参加者の有無にかかわらず、可能な限り毎月2回開催し参加者はのべ15名であった。</p> <p>昨年末、第48期生17名が新相談員として認定され、実働相談員数は162名となった。現在、第49期生13名が研修を受けており、今年9月認定される予定。今後も相談活動の充実のために相談員継続グループ研修はじめ各種研修を定期的に行う。</p>	
令和5年度の取組み内容(回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
○電話相談、インターネット相談、自死遺族支援「すみれの会」の事業を継続して実施する。	
○第50期相談員養成事業を実施する。3月～5月まで受講者募集、7月開講、令和6年9月認定予定(養成期間1年2ヶ月)。令和5年度も相談員数の増強と相談受信体制、特に深夜帯の対応の充実に取り組む。	
○相談員として必要な知識、技術、論理を保持するため、継続的に研修を実施する。	

なお、[重点対象2] 勤労者、[重点対象3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象4] 被災者支に対しても同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	宮城県精神神経科診療所協会
委員氏名	原 敬造

【重点対象1】若年者	
取組みの名称	青年期メンタルヘルス講演会
取組みの概要等	
〔実施主体名〕宮城県精神神経科診療所協会 思春期メンタルヘルス講演会	
取組みの実施状況	
・年に一度 講演会を開催	
取組みに対する評価と課題	
・思春期に好発する精神疾患を取り上げ、診断、治療、サポートなどについての研修。	
令和5年度の取組み内容	
・精神科医、クリニックに勤務するコワーカー、学校関係者などを対象にして、年1回開催予定。	

【重点対象2】勤労者	
取組みの名称	産業メンタルヘルス講演会
取組みの概要等	
[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会 産業メンタル講演会 宮城産業保健総合支援センターと共催で産業医と精神科医との連携について研修	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者への対策 ・適応障害への対応 ・自死の問題への取り組み 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・連携の強化を図っている。 ・顔の見える関係の構築 	

【重点対象3】自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
取組みの概要等	
[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 仙台市医師会、仙台市 主催に協力	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医とかかりつけ医の連携について ・自死ハイリスク者への対応 ・年一回 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年継続しているので徐々に連携が強化されてきている。 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師会への協力により開催 	

【重点対象4】被災者	
取組みの名称	震災こころのケア・ネットワークみやぎへの精神科医の派遣
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県精神神経科診療所協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災こころのケア・ネットワークみやぎのこころのケア活動の支援。 ・アウトリーチ活動や講演会への協力 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月延べ10名程度の精神科医を派遣している。 ・コロナかで蔓延防止や緊急事態でなければ全国からの精神科医やコワーカーの派遣を実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチにより早期に医療の必要性を判断することが可能。 ・来所相談や電話相談への対処、ケースカンファレンスなどの実施。 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も継続の予定 	

所属機関・団体	(一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部
委員氏名	藤岡 奈美子

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	① 「無料対面相談」 ②無料研修 ③無料公開セミナー ④無料電話相談
取組みの概要等	
[実施主体名] ①②③ (一社) 日本産業カウンセラー協会 東北支部 ④ (一社) 日本産業カウンセラー協会 全国13支部	
取組みの実施状況	
<p>① 令和4年4月1日～令和5年3月31日 毎週木曜日 15:00 - 18:00 対面相談員1名配置 相談員資質向上研修 ○「学生の考える「自死」」を学ぶ: 東北学院大学 宗教学部講師より講義 3時間 ○「自死」に関わる相談員の法律問題: 協会員弁護士より講義 3時間</p> <p>② 宮城県内 事業場訪問 無料研修</p> <p>③ 令和4年12月12日(月) 3団体の後援) 宮城労働局・宮城産業保健総合支援センター・公益社団法人宮城労働基準協会 ハラスメント撲滅月間 テーマ 「ハラスメント予防」と「メンタルヘルス対策」</p> <p>④ (ア)「孤独・孤立対策 電話相談」 東北 8月30-9月2日 (イ)「働く人の電話相談」 令和4年9月10日-12日</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>① 4月は「お花を貰いに」キャンペーンとして、カウンセリングの予約ハードルを下げ、QOLの向上をメインとして展開をした。申込みがしやすいと好評で、11月にも実施をした。 全体的には、事業場からも「セルフケア」としての利用が増えており、若年労働者の利用も多い。</p> <p>② 令和5年3月31日までの受付で現在進行中 「ハラスメント予防」の依頼が多い</p> <p>③ 令和4年12月12日(月)開催 80社申込</p> <p>④ 「孤独・孤立」への支援は本年度初めての事業。仙台は2日間で60件近く相談を受けた。</p>	
令和5年度の取組み内容(回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>① は隔週で木曜日同時間 継続予定</p> <p>② ② 年2事業場 で継続予定</p> <p>③ ③令和5年6月に「女性支援」「若年労働者」支援テーマで開催予定</p> <p>④ ④ 規模は未定だが継続予定</p>	

所属機関・団体	宮城県行政書士会
委員氏名	藤澤 能子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	法教育出前授業
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 社会貢献活動推進特別委員会 法教育班</p> <p>小学校高学年児童及びその保護者を対象とし、行政書士が講師となり、出前授業を行う。授業のテーマは、「約束を守る」、「決まりを守る」、「社会を作る」という3テーマ(6題材)であり、学校の要望に合わせ、具体的な授業内容を組み立てる。基本テーマとして「他人を思いやる心」を伝えることを念頭に授業を行っている。</p>	
取組みの実施状況	
<p>令和元年度 2校(6学年 125名)</p> <p>令和2年度 3校(5・6学年 262名)</p> <p>令和3年度 5校(5・6学年 233名) ※うち1校は保護者参観</p> <p>令和4年度 7校(5・6学年 951名)</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>授業終了後のアンケートでは、概ね高評価を得た。</p> <p>7校の募集枠に対し、申込数は20校と昨年度をさらに上回り、本事業の浸透が伺われる。コロナ禍による児童へのタブレット配布もあってか、本年度もいずれの小学校からも、ネットリテラシーについて織り込んだ講義のリクエストがあった。</p> <p>一方で、実施体制としては1校あたり3名で対応するため、現在の体制では現実的に7校でほぼ限界と言わざるを得ず、今後に向けて本会の実施体制整備が喫緊の課題である。</p>	
令和5年度の取組み内容(回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引続き、出前授業を実施する。 ・学習指導案の醸成および追加を行う。 ・実施体制の整備を行う。 	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	自治体との包括連携協定締結による各種相談会の実施
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 日本行政書士連合会 宮城県行政書士会</p> <p>包括連携協定締結自治体： 仙台市、石巻市、多賀城市、塩釜市、岩沼市</p>	
取組みの実施状況	
<p>新型コロナ対策の一時支援金や月次支援金、事業復活支援金の事前確認や申請支援</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>新型コロナ対策の一時支援金や月次支援金、事業復活支援金の事前確認や申請支援では多くの小規模事業者の方々へのサポートを行いました。次年度は、コロナがインフルエンザと同じ5類相当に変わること で、コロナ関連の支援金等は減少するものと考えられますが、現在の経済状況からも生活困難者の増加は 避けられないと予想されます。</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>包括協定を締結している各自治体と連携し より幅の広いテーマについての相談会を企画・実施する。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	ふるさと再生支援事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] ふるさと再生支援事業特別委員会</p> <p>被災地イベント会場での無料相談会 : 石巻川開き祭り 気仙沼市産業祭り わたりふるさと夏まつり</p> <p>包括連携協定締結自治体 : 仙台市、石巻市、多賀城市、塩釜市、岩沼市</p>	
取組みの実施状況	
<p>コロナ禍により、2年連続で上記イベントが中止に追い込まれておりましたが、10月に「気仙沼産業まつり」での無料相談会を実施しました。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>震災需要の終了、新型コロナウイルス感染症の長期化、世界的な原料不足、ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安等諸問題が山積する中、被災地の多くの事業者が売上の大幅減少や水産資源の枯渇による不漁、後継者問題等による事業継続の危機等に直面しております。特に小規模事業者では諸問題が顕在化しにくい現状ですので、問題をあぶり出すことで、より具体的な支援策を提案しなければなりません。</p>	
令和5年度取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>今年度は、上記イベントでの相談会実施に留まらず、本会で包括協定を締結している各自治体と連携し多くの相談会を企画してまいります。</p>	

所属機関・団体	宮城県司法書士会
委員氏名	森田 みさ

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	高校生を中心とした法律講座の実施
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会</p> <p>・中学・高校・専門学校生、特に高校3年生に対して司法書士が学校に出向いて行う出張講座。卒業を間近に控えた生徒に対し、契約・消費者金融やクレジット・悪徳商法などについて、パワーポイントやクイズなどを取り入れながら、わかりやすく契約等に関する基礎知識を身に付けていただけることを目指して実施している講座です。社会に出てすぐに詐欺被害に遭ったり、多重債務に陥ってしまうような安易な借入等の防止について理解してもらうことと、問題を抱えてしまったときにはすぐに専門家に相談することで被害を最小限に食い止めることができるという点を伝えています。</p>	
取組みの実施状況	
<p>・令和4年度の実施状況</p> <p>高校 3校</p> <p>専門学校 3校</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>・生徒たちからは、寸劇やクイズ等がわかりやすいと評判です。しかし、コロナの影響もあり現状は申込が多いとは言えない状況です。今後もこのような取組を少しでも多くの先生方に知っていただいて、多くの生徒さんたちに講義を受けてもらえるよう広報にも取組んでいきたいと考えます。</p>	
令和5年度の取組み内容	
<p>・高校生対象の法律講座について継続的に行っていく予定です。</p>	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	司法書士による無料相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県内の各司法書士相談センターにおいて、相続、登記、成年後見、その他民事上の困りごとについて無料で相談に応じています。労働問題や多重債務、新型コロナによる生活苦などについても相談を受け付けています。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 司法書士総合相談センター（司法書士会館、仙台市青葉区春日町 8-1） 毎週月・水・金（祝日を除く）電話相談 13：30～16：30 面接相談 14：00～16：00 そのほか、石巻、大崎の各相談センターにおいても面接相談を実施。 上記の他、臨時相談会も実施。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の相談件数 2913件 	
令和5年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度同様、定期相談会のほか、臨時で女性のための相談会なども行う予定。 	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	はあとぽーと仙台との共同による「生活困りごとと、こころの健康相談」
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会</p> <p>仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）との共催で、生活の困りごと（震災後の困りごと、相続問題、多重債務、家族の問題など）の相談に、司法書士と精神保健福祉の専門家（保健師・心理士・精神保健福祉士）が同席して応じます。</p>	
取組みの実施状況	
<p>毎月第3火曜日に実施。仙台市政だよりに広報され、毎月予約が埋まる状況です。</p> <p>令和3年度の相談件数：47件</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>法律的な知識による助言と、精神保健福祉上の助言とが同時に得られ、相談者の満足度の高い相談会になっています。</p>	
令和5年度の取組み内容	
<p>前年度と同様に実施予定です。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	宮城県災害復興支援士業連絡会への参加
取組みの概要等	
[実施主体名] 宮城県災害復興支援士業連絡会 東日本大震災における被災者支援に関する情報交換	
取組みの実施状況	
連絡会へ参加し、情報交換を行った。	
取組みに対する評価と課題	
沿岸被災地に設置していた相談センター3カ所が閉鎖となったが、センターに常駐していた司法書士がそのまま現地で開業し、相談業務等の対応も行っている。	
令和5年度の取組み内容	
引き続き、他の関係機関等と連携をしながら対応する。	

所属機関・団体	宮城県精神保健福祉士協会
委員氏名	渡部裕一

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	①教育機関へのスクールソーシャルワーカー派遣。 ②保健体育の授業への講師派遣。 ③「子どもと家族の相談窓口（Eメール対応）」（日本財団助成事業 公益社団法人日本精神保健福祉士協会主催）への協力。
取組みの概要等	
[実施主体名]（取組みごとにご記入下さい） ①県下の複数の教育機関から派遣依頼が寄せられており、会員への周知、調整等による派遣協力をしている。 ②22年より高校の保健体育の授業で精神疾患が扱われることになったため、市内高校からの依頼により保健体育の授業に講師を派遣した。 ③相談専用Eメール（24時間受付）を設け、複数の会員で家族や子育てに関する悩み相談に対応した。	
取組みの実施状況	
①・仙台市を含む県内の各教育機関で、スクールソーシャルワーカーとして勤務。 ・精神疾患や発達障害、自死対策等への対応も含め、児童生徒や学生、家族への支援に従事している。 ・会員向けに若年層の社会問題をテーマとした研修や事例検討の場を設けるとともに、弁護士会有志との勉強会等も年数回実施している。 ②・初めての取り組みであり、授業開始にあたっては内容について検討を重ね、会員数名の協力で実施した。 ③・相談内容は多岐に渡り、10代からは友人関係の悩み、家族のことに関する相談などが寄せられている。	
取組みに対する評価と課題	
①・毎年継続的に派遣しており、役割に対する一定の評価は寄せられている。 ・協会として研修などを企画し、実務者同士の連携や情報共有の場を提供し、孤立防止につとめている。近年ではZOOMなども活用し対応している。しかし雇用形態などの課題があり、協会に寄せられる要請に十分に対応しきれていない現状がある。 ②・コロナ禍の影響によるアクシデントもあった。今後は生徒の評価も反映させながら取り組みたい。 ③・Eメールという媒体は、時間の制約が無く、使用しやすいツールであることから、実際の相談支援につながる前段階として有効であり、相談者の孤立感の軽減につながっていると考えられる。	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
①要請に応じて通年で派遣。 ②1校で複数回実施。 ③通年、24時間対応。	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	精神科デイケア等でのリワーク支援、事業所等での就労支援プログラムの実施、相談対応等
取組みの概要等	
<p>[実施主体名]（取組みごとにご記入下さい）</p> <p>個々の会員が各機関で標記の業務に携わっており、問い合わせ等あれば、協会から紹介するなどの対応は可能。会員を後方支援する目的で、研修や事例検討の実施、ネットワーク形成などを行っている。</p>	
取組みの実施状況	
<p>個々の会員の職場や担当部署の状況、方針に応じて適宜対応。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>多職種と連携することで、課題を多角的にとらえることが出来る等の評価を得ている。</p>	
令和5年度の取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>継続的に実施</p>	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (取組みごとにご記入下さい)</p> <p>①厚生労働省の自殺防止対策事業として『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業」を設置。 全国6拠点(宮城、東京、愛知、大阪、岡山、福岡)で平日18時半～22時に対応。</p> <p>②県内自治体における自殺防止研修会等への講師として協力。</p>	
取組みの実施状況	
<p>①・電話相談員については、本協会構成員のほか、宮城県臨床心理士会とローテーションで対応しており、月～水曜日が当協会、木～金曜日は心理士会に担当をお願いしている。</p> <p>・令和4年4月～12月の実績では、全6拠点の総受電件数は1日平均76件で、令和3年度よりも増えている状況。</p> <p>・世代を問わず、新型コロナ下におけるメンタルヘルスリスク、経済不安、家族知人等の自死等に関する相談が多数寄せられており、市民からの相談に幅広く対応している。</p> <p>②・保健所や市町での専門相談等への協力を通じて依頼があったもの。2023年11月に市民向けに実施。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>①・幅広い地域からさまざまな相談が寄せられており、アクセスのしやすさは評価。</p> <p>・一方、自死などの深刻な相談にも電話のみによる対応が求められるものであり、相談員自身のスキルアップ、アフターケアやマニュアルのさらなる精査を進める必要がある。</p> <p>・相談員のスキルアップ等を目的とした研修会を全拠点合同で年2回実施、宮城拠点での研修会も年2回実施している。</p> <p>②・コロナ禍における不安との付き合い方、ハイリスク者への対応のあり方等について広く情報発信することができた。</p>	
令和5年度の取組み内容(回数や期間、対象などについて具体的に記載してください)	
<p>①・相談件数の増加や自殺者数の微増傾向等から来年度も継続予定。</p> <p>②・2023年11月1回開催。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	被災地域支援活動への関与
取組みの概要等	
<p>[実施主体名]（取組みごとにご記入下さい） 東日本大震災をきっかけに自治体や支援機関に勤務した会員が複数おり、それぞれ業務の一環として市町の担当者と協働で被災者対応を行っている。</p>	
取組みの実施状況	
<p>県内沿岸域の自治体、支援団体等に勤務し、被災者のメンタルヘルス課題に対応している。健康調査の実施を終えている自治体が多く、被災地支援から既存の相談対応への円滑な引継ぎが課題となっている。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>②被災地支援もすでに10年以上が経過しており、引き続き地域に存在しているニーズへの対応と、今後に向けた体制の整理が課題。既存機関への引継ぎとともに、これまでの取り組みをとりまとめ、あらたな災害への備えとして、どのように伝承していくかが課題。</p>	
令和4年度取組み内容（回数や期間、対象などについて具体的に記載してください）	
<p>要請に応じて適宜対応した。</p>	